

# 慶進杯 小学生英語スピーチコンテスト

## 参加規約

慶進中学校・高等学校

令和8年5月改訂

### 1. 参加資格

- (1) 山口県内に在住の小学4・5・6年生。
- (2) 海外在住経験、英語学習経験の有無は問わない。
- (3) 参加申し込みの際に、小学校以外での英語学習経験の有無と、海外在住経験の有無を申し出ることとする。

### 2. 参加申込

- (1) 本校ホームページより、エントリーを行う。
- (2) もしくは、各小学校等で配付された申し込み用紙を、FAX、郵便等で主催者に提出するものとする。
- (3) 上記でのエントリーが困難な場合は、電話での申し込みも可能とする。

### 3. スピーチクリニック（事前スピーチ指導）への参加

- (1) コンテスト申込者は、事前のスピーチ指導（以下「クリニック」と呼ぶ）に参加することができる。
- (2) 指定のクリニック日時に都合が悪い場合の、振り替えレッスンは行わない。
- (3) クリニックへの出席は参加者の任意によるものとするが、事前に出欠の届けを行うものとする。
- (4) コンテストのみの参加を可能とする。
- (5) クリニックのみの参加は原則認めない。

### 4. 参加料

- (1) コンテスト、クリニック、いずれも参加料は、無料とする。
- (2) 来場に伴う交通費は、参加者の負担とする。

## 5. スピーチ原稿

- (1) コンテストで発表するスピーチ演題は、主催者の指定する複数の課題原稿の中から1つ選び、参加者は、申し込みの際に、選んだ演題を届け出る。
- (2) もしくは、参加者が自身で選んだ原稿、または自身で作成した原稿を用いることもできる。
- (3) 参加者が前年度、前々年度の本コンテスト出場者の場合、過去の本コンテストで使用した原稿を繰り返して選ぶことはできない。
- (4) 主催者の指定する原稿を、他のコンテスト等で使用したり、転載することはできない。

## 6. 主催者指定以外の原稿

- (1) 参加者が自身で選んだ原稿、または自身で作成した原稿については以下の原稿基準(i)(ii)を満たすものとし、原稿と出典を申し込みの際に本校に提出するものとする。
- (2) また、事前に提出された原稿の内容について、主催者が変更・改訂を求める場合があり、その際、参加者は速やかに従うものとする。
- (3) 過去の本コンテストで採用されていた指定課題原稿を、自身の選んだ原稿として使用することはできない。本校に原稿提出をした際、それが本コンテストの過去の指定課題原稿と判明した場合は、速やかに、演題の変更を行うか、もとの原稿の語数の半分以上に該当する内容を変更すること。
- (4) 原稿基準(i) 題材や表現が一般的に、公の場で小学生が発表するにふさわしいとされるものであること。  
(ii) 概ね250~350語とし、400語を超えないものとする。

## 7. 発表形態

- (1) 発表者は、審査員、他の参加者、来場者の前で、原則として原稿を見ずに暗唱を披露する。
- (2) 演台、マイクを使用する。
- (3) 発表に際し、一切の道具の使用を禁止する。
- (4) 発表者は、スピーチの演題を述べてから暗唱を始める。

## 8. 発表時間

- (1) 2分30秒以上かつ4分を超えないものとする。
- (2) 計時は、マイクの音量確認ののち、発表者の第一声から開始する。

## 9. 発表順

- (1) 進行順などのプログラムは主催者が用意し、大会当日まで参加者は発表順を知ることはできない。
- (2) 参加者は発表順に関して、要望を出すことはできないものとする。

## 10. 審査・入賞者選抜

- (1) 審査は主催者により選出された複数の審査員によって行う。
- (2) 審査は、発音、抑揚、声量、速度、正確さ、表現、印象等を基準に、暗唱表現技能について行うものとする。
- (3) 原稿の語数、発表時間の基準を満たさない場合は、減点の対象となる。
- (4) 持ち込み原稿の内容については、審査の基準に含まない。
- (5) 入賞者以外の成績については公表しないものとする。

## 11. 賞

- (1) 上記の審査基準に照らし、全参加者の中から上位3位までを入賞とする。
- (2) 優勝者には、優勝杯を授与する。
- (3) 上位3位については副賞を授与する。副賞について、受賞者が変更・交換を求めることはできない。
- (4) その他、特別賞を設ける場合があり得る。

## 12. 優勝杯（慶進杯）

- (1) 受賞者は、次回コンテスト開催時に、優勝杯を主催者へ返還する。
- (2) 受賞者は、在籍小学校へ受賞報告をする際に、返還までの1年間、小学校に優勝杯の展示管理を依頼する場合は、主催者にその旨を届けるものとする。
- (3) 小学校で展示管理しない場合は、主催者が優勝杯の管理を行う。
- (4) いずれの場合も、優勝者は後日、氏名刻印されたレプリカ杯を授与される。

### 13. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 参加者は、コンテストのプログラムやクリニックの資料への、氏名、在籍小学校・塾・スクール名、学年の掲載に同意した上で、コンテスト参加申込する。
- (2) 受賞者は、主催者が新聞社等の報道機関、後援各市、協賛各社等への大会開催報告において受賞者を公表することを了承する。
- (3) 参加者、来場者の録音・撮影した画像、映像、音声等については、家庭内での利用に留め、他の参加者の画像、映像、音声等を無断で公開、使用することはできない。
- (4) 参加者は、主催者がホームページや、次回以降の案内等に、クリニック受講の様子や、コンテストでの発表の様子などの画像、映像を使用する場合があることに同意した上で、参加申込する。
- (5) 共催者、協賛各社が本コンテスト、クリニックに協力していることを広報活動等に利用する場合があるが、参加者はそれを了承する。
- (6) 参加者は、主催者である慶進中学校・高等学校の行事案内等のお知らせを受け取る場合がある。受け取り拒否の場合は申し出るものとする。
- (7) 主催者は、コンテストの際に得た個人情報を適正に管理し、上記以外の目的では使用しない。

### 14. その他

- (1) コンテスト、クリニックにおいて、他の参加者の練習、発表の妨げとなるような行為、または他の参加者への誹謗中傷等の妨害行為が認められる場合、その行為者の出場、参加を無効とし、開催当日の場合は即座に退場を求める。
- (2) コンテストにて発表中の、飛行機、街宣車、緊急車両等のやむを得ない騒音などが発生した場合も、発表者は、指示があるまで発表を続けるものとする。主催者が審査に支障が生じると判断した場合のみ、発表の中断措置をとる。
- (3) コンテスト、クリニックにて来場に際しての、駐車場内、一般路上での事故等について、主催者は一切の責任を負わないものとする。
- (4) 国や県等のガイドラインに従い、必要に応じて感染症感染拡大防止対策を講じた開催とする。